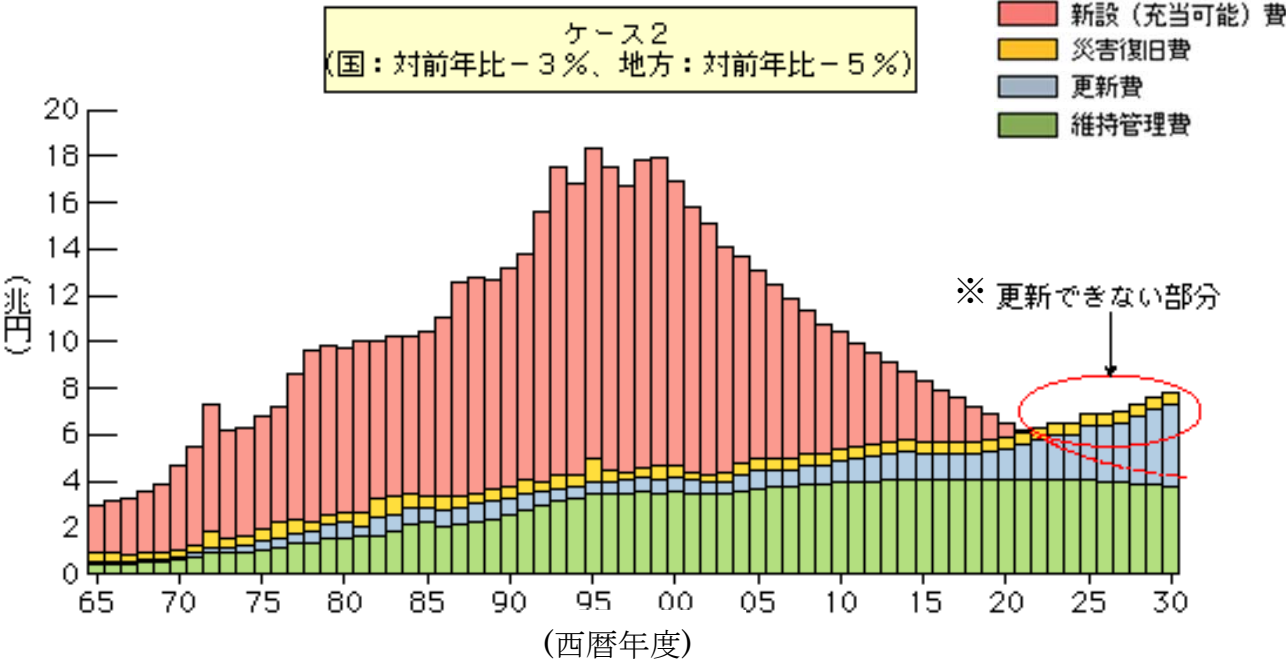


社会資本の維持管理・更新費、増大は必至

国土交通白書資料

我が国では、社会資本が高度経済成長期を中心に大量に整備・蓄積され、それらに必要となる維持管理・更新費は、着実に増大しています。このような状況を客観的に把握するため、国土交通省所管の社会資本(道路、港湾、空港、公共賃貸住宅、下水道、都市公園、治水、海岸)を対象に、平成 42 年(2030 年)までの維持管理・更新費の推計を行いました。

推計に際しては、厳しい財政状況を考慮して、国が管理主体の社会資本については、2005 年度以降対前年比マイナス 3%、地方が管理主体の社会資本については、2005 年度以降対前年比マイナス 5%ケースを設定しました。



耐用年数の設定

・耐用年数は、施設特性により、必要に応じて細分化し、それぞれの更新の実態を踏まえ、検討を行い、下表のように設定した。

対象事業	対象範囲	耐用年数	
道路	直轄・補助・地方単独	道路改良	60年
		橋梁	60年
		舗装	10年
港湾	直轄・補助	係留施設	50年
		臨港交通施設	60年
		左記以外の施設	無限大
空港	直轄・補助	空港	50年
公共賃貸住宅	補助・地方単独	航空路	9年
		1949年以前着工	31年
		1950年代着工	31~36年
		1960年代着工	36~51年
		1970年代着工	51~61年
下水道	補助・地方単独	1980年以降着工	61年
		管きょ	50年
		処理場	33年
都市公園	直轄・補助・地方単独	43年	
治水	直轄・補助・地方単独	河川	無限大
		ダム	80年
		砂防	67年
		治水機械	7年
海岸	直轄・補助・地方単独	50年	

・道路改良には、トンネルを含む。
・公共賃貸住宅の1950~70年代間の耐用年数は、平均して伸びていくものとした。

建設後 50 年以上経過する社会資本の割合

